

# 令和3年度 ストープ使用規定

火気取締責任者および火気使用責任者として教職員は次の点に留意する

## 1 安全管理（火傷予防・火災防止・保健衛生）

- ・ ストープ使用上のきまりを厳守させる。
- ・ 燃えやすいものは火気の周辺に置かない。
- ・ 換気に留意する。（窓の開閉）
- ・ 立ち入り禁止部分を表示しておく。（70cm以上）

## 2 気温

- ・ 原則として職員室前の温度計が10℃以下のとき点火することを基準とする。  
（朝は体感温度が低いので担任判断で点火しても構わないが、こまめに温度調節を行う。）
- ・ 室内気温が19℃以上のときは一旦消火する。また、こまめに火力を調節する。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策のため、窓を開け常時換気を行う。

### <参考>

「学校環境衛生基準」（文部科学省）では、児童・生徒の健康を保護し、かつ快適に学習する上で維持することが望ましい温度は、17℃以上28℃以下となっています。

## 3 点火・消火

- ・ 必ず教職員並びに担当者が点火・消火する。
- ・ 点火消火については「ストーブ確認表」で確認する。
  - 「点火」・・・点火者が赤色のマグネットを表示
  - 「消火」・・・消火者が赤色の上に白色のマグネットを表示
  - 「最終消火確認」・・・当番が放課後、消火確認をしてマグネットを定位置に戻す。  
職員室については最終退庁者

## 4 使用時間

- ・ 原則として、7:30～16:00とする。（以降は、職員室）
- ・ 教室を離れるときと昼休み時間以降掃除終了まで消火する。

## 5 使用期間

- ・ 原則12月～3月

## 6 消火にあたって

- ・ 消火操作をマニュアル通りにする。  
（消火確認後ファンの回転が止まってからコンセントを抜く。）

- ・ 当番教員は、放課後戸締まりの際に消火の確認をする。（コンセントの確認）

## 7 その他

- ・ エアコンの暖房は、教室では使用しない。
- ・ 教室の給油は、放課後に必ず担任が行う。
- ・ 灯油の取扱い及び給油は教職員が行う。
- ・ 担任不在（出張等）の場合は、補教者または隣接学級担任が責任をもつ。
- ・ ストープ使用にともなう児童の指導を事前に行う。
  - ※ 火傷予防 換気 ストープ使用の約束
- ・ ストーブ設置日時 11月11日（木）そうじ前 職員と5・6年で設置

(別表1-1)

令和3年度 火気取締り責任者

長門市立俵山小学校

階	場 所	火気取締り責任者		階	場 所	火気取締り責任者	
一 階	職員昇降口	教頭		二 階	音 楽 室	音楽主任	
	相 談 室	養護			図 工 室	図工主任	
	保 健 室	養護			コミスクルーム	外国語担当	
	校 長 室	教頭			3・4年教室	3・4年担任	
	玄 関	事務			1・2年教室	1・2年担任	
	事 務 室	事務			5・6年教室	5・6年担任	
	給 湯 室	事務					
	職 員 室	教頭			理 科 室	理科主任	
	印 刷 室	事務			理科準備室	理科主任	
	児童昇降口	教頭			図 書 室	図書主任	
	家庭科室	家庭科主任			コンピュータ室	情報担当	
	竹の子教室	竹の子担任			教 材 室2	教務主任	
	つくし教室	つくし担任			2階児童トイレ	養護	
	すみれ教室	すみれ担任			手洗場ふれあいコーナー	1・2年担任	
	倉庫2西側	教頭			2階 廊下	1・2年担任	
	女子休養室				東側 階段	3・4年担任	
	男子休養室	教務			西側 階段	5・6年担任	
	教 材 室1	教務主任					
	放 送 室	情報教育担当			渡り廊下	教頭	
	購 買 部	事務			屋内運動場	体育主任	
職員トイレ	養護		屋内運動場外周	教頭			
資料室・文書保管庫	事務		体育倉庫	体育主任			
1階児童トイレ	養護		プ ー ル	体育主任			
障害者トイレ	養護		プール更衣室	体育主任			
倉庫1灯油	教頭		外トイレ	養護			
1階 廊下	つくし担任		小学校運動場	体育主任			
北側昇降口	教頭		農具倉庫	緑化担当			
給食配膳室	給食主任		ピロティ	教頭			
			校舎屋上	教頭			
			小学校運動場遊具	体育主任			
			小学校運動場階段	教頭			

# Ⅲ 防犯計画

## 1 目的

- (1) 児童が自らの行動や外部環境に存在する様々な危険を予測して安全に行動できるようにする。
- (2) 児童生徒を取り巻く外部環境を安全に整える。
- (3) 安全教育と安全管理の活動を円滑に進める。

## 2 対策

### (1) 不審者侵入に対する対策

#### ア 校舎の施錠

- ・職員出入口の施錠（勤務開始～終了まで施錠）
- ・児童昇降口の施錠（左側を施錠、右は施錠しないで閉めておく）
- ・上運動場側出入口の施錠（施錠しないで閉めておく）
- ・体育館側出入口の施錠（施錠しないで閉めておく）

#### イ 来校者の対応

- ・来校者には、来校者名票の記入と名札の携帯をしてもらう。
- ・校地内に部外者がおられるときは、必ず声かけをする。
- ・児童が校地内に見知らぬ人を見かけたときは、先生に知らせるようにする。
- ・校地内の様子について、常に目を配るようにする。
- ・月に一度安全点検をする。（防犯の立場から点検）

### (2) 登下校の安全確保

- ・集団登校を行う。
- ・学年や地域単位で下校する。
- ・月に一度集団下校をする。
- ・下校時刻を保護者に知らせる。
- ・定期的に通学路の点検を行う。

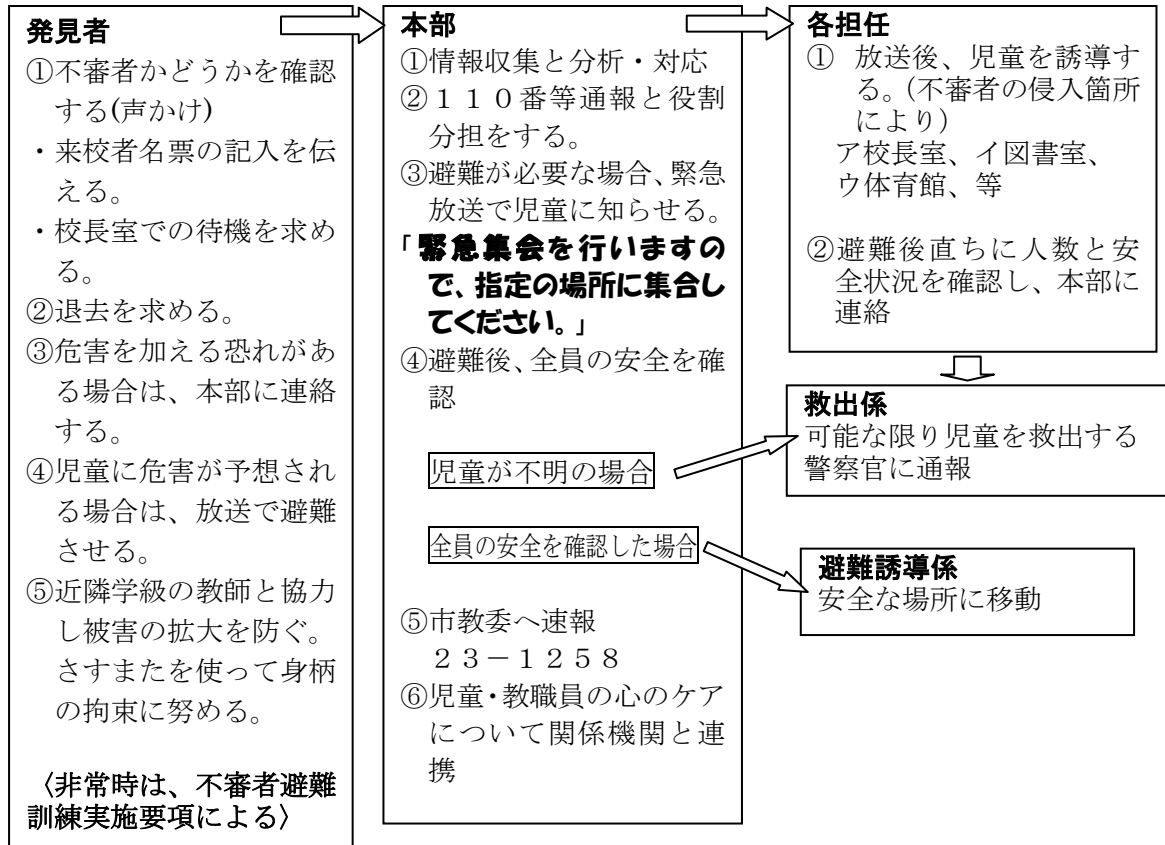
### (3) 不審者情報への対応

- ・不審者情報を保護者に知らせる。（文書、メール・電話）
- ・登下校時に保護者や教職員がつく。
- ・地域の方に見守り活動を依頼する。
- ・駐在所にパトロールを依頼する。

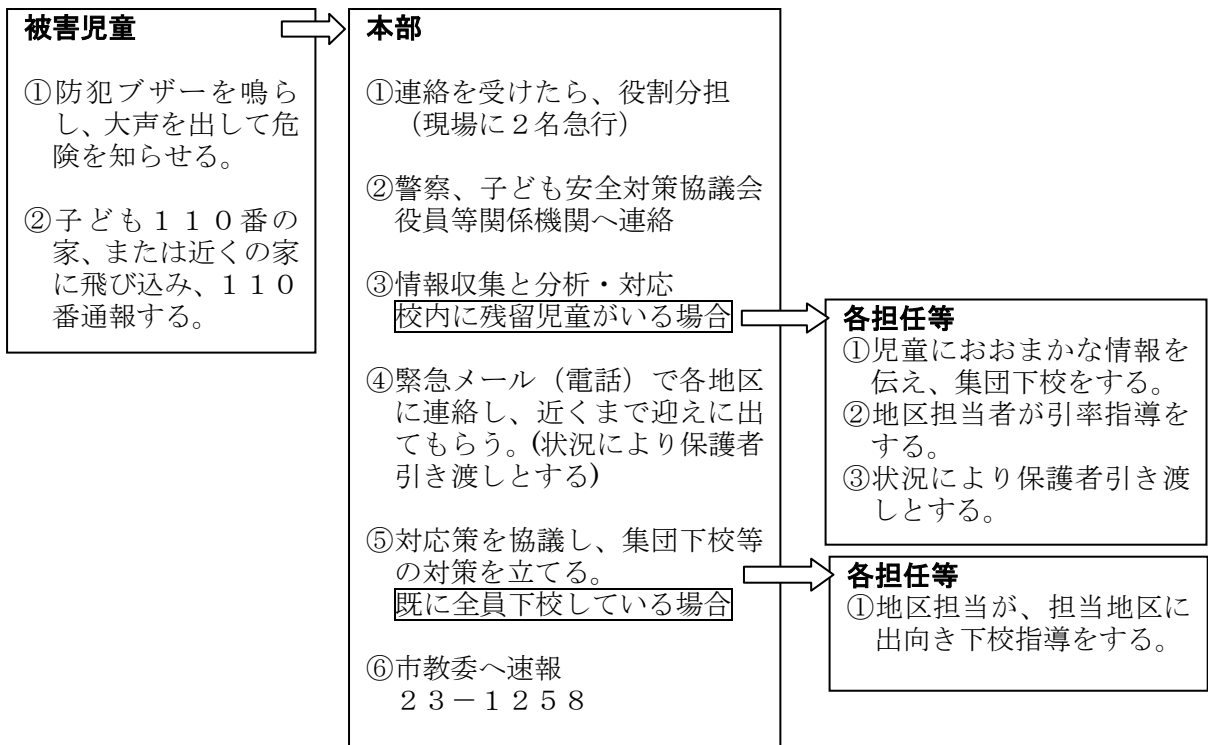
## 3 訓練の実施

- 1 学期に不審者対応避難訓練を行う。（別紙）

#### 4 校内への不審者侵入の対応（基本）



#### 5 登下校中の不審者遭遇への対応（基本）



## 6 不審者対応

対応の流れ【小学校】
<p>1 不審者侵入 特徴確認（年齢、身長 c m、服装、眼鏡）</p>
<p>2 不審者への対応</p> <p>(1) 事務職員：教頭へ来校者があることを伝える。 「不審な人物が来校しています。」</p> <p>(2) 教 頭：不審者に校長室で対応するように言い、校長を呼ぶ。 「話を聞きます。落ち着いてください。校長室で話を聞きます。」 <u>「〇〇先生、校長先生と替わります。」</u> (この言葉により、不審者侵入の判断とする。以下、緊急対応を開始する。)</p> <p>(3) 校 長：不審者と対応する。 「話は校長室で聞きます。」または、「学校から出てください。」 ※時間確保 ※不法侵入</p>
<p>3 通報（事務職員他）</p> <p>(1) <b>警察へ連絡（110番）</b> <b>俵山駐在所（29-0200）</b> 「通報です。長門市立俵山小学校（29-0833）の〇〇です。ただ今、本校の校舎に不審者が来ています。特徴は、（ ）代の男性、服装は（ ）で、（ ）です。（ ）をもっています。至急、警察官の出動をお願いします。」 ※特徴は、当日、見て答える。</p>
<p>4 避難放送</p> <p>(1) 避難放送（教頭他） 「緊急放送、緊急放送、緊急集会を行います。全員図書室に集合してください。」（2回繰り返し、以上）</p> <p>(2) 避難開始（担任・授業担当） ・図書室へ避難し、人数確認後、施錠する。（教務主任）バリケードをつくる。（担任等） ・集合状況を校内電話により報告する→職員室（教頭） ※不審者の状況、終了を図書室へ伝える。（教頭）</p>
<p>5 児童の安全確保</p> <p>(1) 刺股をもって階段で防御する。（生徒指導主任，体育主任，校内コーディネーター） ※非常の場合、1階シャッターをおろす。（教頭）</p> <p>(2) 児童を安全な状態に保つ。（各担任）</p>

## IV 新たな危機事象への対応

### Jアラート発令時の対応

弾道ミサイルが発射され、日本に着弾する可能性がある場合には、Jアラートを通じて、防災行政無線等で特別なサイレン音とともにメッセージが流れる。弾道ミサイルが着弾した際は、爆風や破片等による危険が想定されるため、それらから身を守る行動をとることが必要である。

Jアラート発令時	児童（保護者）への対応	役割分担
登校前（7:00 前）	<p>《緊急メール（電話）》</p> <p>「本日〇時に、ミサイル発射のJアラートが発令されました。本日の登校は、安全が確認された後に本メールでお伝えしますので、それまでは児童を自宅で待機させてください。」</p>	<p>校長：指揮・電話</p> <p>教頭：メール</p>
登校中（7:00～8:00）	<p>《警報》 <b>★事前指導が必要</b></p> <p><u>近くの建物に全員避難する。（担当教員が行くまで、全員待機する。）</u></p>	<p>校長：指揮</p> <p>教頭：情報収集</p>
在校中	<p>《放送》</p> <p>「Jアラートが発令されました。室内にいる児童のみなさんは、<u>帽子をかぶり窓から離れ、床に伏せて頭を守ってください。屋外にいる人は、建物の中に避難し、窓から離れ、床に伏せて頭を守ってください。</u>」</p>	<p>校長：指揮</p> <p>教頭：放送</p> <p>担任：避難誘導</p> <p>養護教諭：救護</p> <p>教頭（事務）：情報収集 電話対応</p> <p>※地区住民が避難してきた場合は、体育館に誘導</p> <p>ミサイルが付近に着弾した場合</p> <p>校長：指揮</p> <p>教頭：情報収集、関係機関との連絡 メール配信</p> <p>担任：けがの有無の確認、心のケア</p> <p>養護教諭：けがへの対処</p> <p>事務：ガラス等危険物の除去 避難路の確保</p>
下校中	<p>《警報》 <b>★事前指導が必要</b></p> <p><u>近くの建物に全員避難する。（担当教員が行くまで、全員待機する。）</u></p>	